

北朝鮮ミサイル発射に対する抗議声明

北朝鮮は、本年において弾道ミサイルを含む飛翔体を11回発射するなど、国民の生命、身体、財産、我が国の領土・領海の安全を脅かし、一連の国連安保理決議に違反する行為を繰り返している。

本日の北朝鮮による弾道ミサイルの発射は、日本国土への着弾、落下のおそれがあり、国民にとっての危機が現実のものとなっている。このことは、我が国においても、地域においても、その平和や安全に極めて深刻かつ重大な脅威であり断じて容認できない行為である。

北朝鮮は、我が国及び周辺国の安全を大きく損ない、地域の平和・安全を脅かす挑発行為を即刻中止するよう嚴重に抗議する。

令和元年10月2日

全国知事会

会長 飯 泉 嘉 門

全国知事会危機管理・防災特別委員会

委員長 黒 岩 祐 治